

(発行所)
 東京都東大和市南街2-17-16
 パピルス会館 〒207-0014
 TEL 042(566)2950(代)
 FAX 042(566)2949
 <郵便振替> 00160-9-77459
 「かんばんろう、日本!」国民協議会
 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
 定期購読 半年2,000円
 一年3,500円

今号の紙面

- 3-5面 一灯照陽「地方議員のコラム インタビュー」
- 6-7面 消費者行政の転換 福島浩彦・消費者庁長官
- 7-10面 税制改正のポイント 五十嵐文彦・財務副大臣
- 10-14面 囲む会 「躍動する韓国と北東アジア」 金美德・多摩大学教授

政治家は困るが、自分の信念とやらにこだわって、国民生活や国運を左右する問題にかかわる合意形成はそっちのけ、という政治家はもっと困る。

菅政権は、「税と社会保障」について与野党協議を呼びかけている。国際経済構造の大変動(グローバル化・G20)と人口構造の大転換(生産年齢人口の急速な減少)という環境変化のなかで、「税と社会保障」は国運を左右するといっただよい大テーマであり、にもかかわらずこれまで先送りされ続けてきたテーマである。稚拙だろうと欠陥があるろうと、これを政権の課題として正面から掲げたことは、前進である。

これに対して「与党がまず案をまとめてこい」ではなく、対案を提示して論戦をリードする気概なくして、政権奪回をめざす野党といえるのか。「解散が与野党協議の条件だ」というのが、そんなことで総選挙で国民が選択できる対案を提示できるのか。「問責」「国会の延長上で」「解散に追い込む」では、責任政党にはほど遠い。

「野党時代の」民主党は国会を主戦場に頑張った。隠れていた問題を発掘し大きな争点にして、自分たちならどうするだろう風にもっていきました。彼らに問い詰められ、自民党の大臣が立ち往生する光景が何度もあった。我々はまだまだこまごまらっていなさ(世耕参院議員 11:30朝口)

わが国が直面している問題は、何かの失政によるものというより

りは、「パワーシフトとパラダイムシフトの同時進行」「グローバル化・国際経済競争構造の大変動」「生産年齢人口の急激な減少」など、大きな枠組み変動に対応できずに来たことのツケが、積みも積もった結果にほかならない。その間に「世界は変わった」のだ。

二十世紀最後の十年間と二十世紀最初の十年間を比べてみよう。「世界市場への実質的参加

マニフェストは、コミュニケーション・ツールとして使いこなせ
マニフェストを盾に、世論を曲解するな

責任を共有するためには、その前提となる新しい問題設定の共有が不可欠となるが、永田町では「マニフェスト」がそのトゲとなっている。自民党は、与野党協議の前提はマニフェストの撤回だとして、「憲政史上最大の確信的公約違反(谷垣総裁)と批判している。民主党内からも「マニフェスト見直し」に対して「マニフェスト厳守」を名分に党内政局を仕掛ける動きがある。「世界は変わった」にも関わらず、マニフェストがトゲになって新しい土俵に上れない、というのが明らかに何かがおかしい。

「守らなくてもよいか」と聞かれれば、大半の人は「守るべき」と答えるだろう。しかしそれを根拠に「だから、マニフェスト見直しはまかりならぬ」だから、

者」は七億人(G7)から三十億人(G20)へ急増。「世界のインターネット人口」は数千万人から十億人を超えて急増中。日本のGDPのシェアは19% (94年ピーク) から、8% (09年)へ低下(以上は小屋知幸「日経ビジネスオンライン」2/21より)。99年には年金受給者一人を二・五四人で支えていたが、09年には一・八六人で支えている。(日経2/25)

「変化」に対応し、生き続けるために、われわれに残された時間は多くはない。「問責」「国会」「国民不在の政争で、われわれの未来をこれ以上失うわけにはいかない。その最低限の責任を共有するところから、国会の新たなステーションを、「熟議」は、その先にも可能となる。

マニフェスト違反はけしからぬ解散しろ」とやられたら、多くの人は「それは違う」と感じるだろう。マニフェストを「守るべきか」「守らなくてもよいか」という短絡的な設問では、世論を曲解するだけだ。例えば、「守るためにはどうすべきか」「見直すためにはどうすべきか」という設問があれば、民意がどこにあるかは見えるはずだ。肝心なことは、「マニフェストを守るべきか、守らなくてもよいか」ではなく、「日本がどうなっており、どうなるりうるかを直視し、その共有の土台の上にマニフェストを載せられるか」「どういかにほかならない。マニフェストは、そのコミュニケーション・ツールとして使いこなすべきなのだ。

「政権交代を機に、まず本當に国民が知りたいこと、知らな

ければならないこと」は、「本當」は日本がどうなっており、どうなるりうるか」を考え、示すことで、必ずしも次に登場する特定の政策ではない。特定の政策に過大な期待感を寄せることなく、冷静に現実を凝視するかのような、世論調査から見える有権者の視線、問題は、政治のほうにそれに応える頼もしさを持っているかどうかである(佐々木毅・学習院大学教授「日経新聞「経済教室」09/9/11」)

政権交代に期待した世論から見放されるのは、それが十分出ずるに「言い訳」「じつま合わせ」に終始するからだ。「マニフェスト違反」を批判すれば自民党への支持が戻る、というのも世論の曲解だ。課題を提示し、問題設定を共有するためのコミュニケーション・ツールとして使いこなすこととせざるに、マニフェストを盾に世論を曲解するな。

小林良彰・慶応大学教授は、同大が一月に行った世論調査の結果をもとに、次のように解説している。でも政権交代が起こってよかったと判断している人が75%を超えている。ただし、政権交代によって政治がよくなったわけではないという人も95%を超えている。ということは、大多数の人々が、政権交代に期待したことがほとんど実現されていないと考えているか、政権交代が起こらなければ政治はもっと悪くなっていた、と考えているということだろう。

積極的に与野党権を求めるのは33%しかないが、消極的与野党権支持は88%だ。野党が政権を奪取しても劣化した外交も経済運営もよくなるわけではないから、もう少し様子を見よう

1面から続く

という人々だ。その裏返しで、どこでも同じであるならば野党にやらせてみようというのが積極的野党政権支持で23.9%いる。積極的野党政権を求める人々は「88だ。こうしてみれば与野党の評価は伯仲している」(ダイヤモンドオンライン1/18)

小泉政権以降、一年ごとに総理が替わり、支持率が大きく変動するなかでも「現状を変えて欲しい」という世論の根幹は一貫していた。しかし永田町はそれを、ときには「人気」とときには「特定の政策(小泉改革の負の遺産など)に要因を求めて曲解してきた。そのいきついた姿こそ、「世界は変わった」にもかかわらず、マニフェストを盾にして新しい土俵に上がれない、ということではないのか。この間に、先送りし続けてきたイシュー「税と社会保障」「グローバル化対応(FTAなど)」などが、今や「票になる」この時勢にもかかわらず、あいかかわらず永田町にはこの世論の変化が見えていないのか。

時代の大きな変わり目には、ある人々は啓発され、ある人々は愚鈍になる。時代の転換は、人々にとっては「試合の途中でルールが変わる」ようなものだ。痛みを伴うが、それでも、生き続けるためにはこの変化に対応しなければならぬ。古いルールに安住し続けることができない多くの人々は、このなかで啓発される。古いルールに最後まで安住できる人々は、この変化が見えず(見ようとせず)愚鈍になる。

「パワーシフトとパラダイムシフトの同時進行」「グローバル化・国際競争競争構造の大変動」「生産年齢人口の急激な減少」という大変動を生活でも実感せざるをえない人々は、否応なく啓発される。「生き続けるために変化に対応しよう」と、それぞれ

に即して決断する。あるいは右肩上がりの「ゆでガエル」のなかからも、退役世代が受け取る年金が子育て・現役世代の収入より多い、という事実の前に「世代間の公平」から負担と給付を考えようという機運が生まれる。生まれたばかりの孫に、自分たちが作った借金七百万円を背負わせていいのか、という機運が生まれてくる。

現在われわれが直面している問題は、いずれも何かの失敗によるものではなく、「パワーシフトとパラダイムシフトの同時進行」「グローバル化」「生産年齢人口の急激な減少」という、大きな枠組み変動に対応できずに来たことのツケが、積もり積もった結果である。その間に世界は変わった。「戦

国政に従属した自治体選挙から、自治分権の自治体選挙へ

この四月には、四年に一度の統一自治体選挙が行われる。自治体をめぐる状況も、大きく変化している。望ましいやり方であったかどうかは別にして、三位一体改革以降、自治体の自立は否応なく問われ、市民・首長・議会の「自治力」の差が、自治体間格差としてさまざまな形で可視化されてきている。旧来型の「国政の下請けとしての地方選挙」、あるいは「国政、政党いっさい関係なしの個人選挙」「無党派選挙」を続けていたのでは、地域の問題にどう取り組むかという自治力のある地域との差は、ますます開いていくだろう。

自治力を育む取り組みは地域によって多種多様であり、首長議会、市民それぞれにおいて、さまざまな実践が積み重ねられてきている(この間の「二灯照隔」や首長インタビューなども参照

犯探し」に費やす時間は、もはやない。変化の分岐点、臨界質量はすでに超えた。生き続けるためには、この変化に対応せざるをえない。その世論の決断で、永田町の土俵を強制的に転換しなければならぬ。

曲がりなりにも管政権は、「社会保障と税制」「グローバル化・国際競争競争対応(TPP)」を、内閣の課題として正面から掲げた。いずれも国運を左右するイシューであり、緊要に取り組みねばならないことが分かっていても関わらず、これまで先送りされ続けてきた。世論の決断の力で、後戻りさせず、ここに踏み込もうではないか。「世界は変わった」「ルールは変わった」。もはや後戻りはできない。

されたい)。一方で、改革派首長と議会の対立、地域政党と国政政党との摩擦など、さまざまな混乱も生じている。

これらは、自治分権の体系的な集積に入る手前の段階での混乱である。半世紀にわたる長期政権の下、「国の下請けが当たり前」でやってきたところから自立に向かう以上、こうした混乱はある程度、避けられない。必要なことは、このなかで教訓を集積していくための明確な座標軸を持つことである。

①自治分権と自治分権を仕分ける座標軸

分権とは、国と地方の間での権限や財源の配分ではない。国から地方へ権限や財源が移されても、地方(議会、自治体)が市民の意思でコントロールされていないければ、それはあくまで官僚組織・役所の中での権限移譲(官治分権)にすぎず、自治

分権ではない。

三位一体改革の総括のポイントはここにある。自治体の財源が増えたか減ったか、ではなく自治体の自由度が増えたのかどうか(増えなかった)。

あるいは「中央」との対峙で分権を語る、というのはどうなのか。「首長は権限・財源の移譲をめぐって国に立ち向かっていく。議会が同調しなかったら、この戦いには勝てない」という位置づけの「地域政党」とは何か。「道州制」の主張についても国に対して権限・財源をよせよとの視点はあがるが、基礎自治体の自治力を強めるという視点はそこにあるのか。自治力の強化という観点からはむしろ、地域内分権の取り組みと集積にポイントがあるのではないか、等。

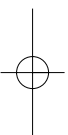
②自治分権の観点からの地方財政の座標軸

これからの自治体の自立、自治力は「あれか、これか」「何かをあきらめる」ための合意形成ができるかどうか、を抜きにしてはならないだろう。その前提となるのは、「自分たちのまちがどうなっており、どうなるのか」を直視することである。

一括交付金は、自治体が国に「お金をくれ」というのではなく、自らの判断と責任で財政を運営するためのトレーニングにはかならない。そこでは財政規律をだれが担保するのか、が当然問われる。国が決めた基準(地方財政健全化法)であればよし、とするのか、それとも議会、そしてなにより市民が財政を統治するのか。

起債も国の許可制、ということでは「自治体は禁産者」に等しいが、起債の条件も緩和されてきている。その分、自治体の自己責任が問われるということだ。地方税率も自治体によって変動すれば、「この事業をやるためにこれだけの税金が必要で、これだけの税金を払っても

この民に... でき... その... 充て... 「お... する... 「... てお... 市民... が地... から... 分た... いう... 「(地... とい... ペー... 制を... 理... と議... この... 目に... マ... 政策... しよ... は自... 首長... 二元... 民一... らそ... 統... 議院... で付... 民は... つま... (国... 意図... であ... そ... 長と... 選... 表で... て行... れて... の自... 特定... 法の... く住... 条件... 体



この事業をやりますか？」と市民に問い、合意形成することが出来る。ただし「市民税は減税、その不足分は国からの交付税を充てる」では、自立ではなく「おねだり」を助長することになる。

「自分たちのまちがどうなっており、どうなるのか」を市民とともに直視し、市民自身が地方財政を見る目を養うことから、地域の経営にかかわる自分たちのリーダーを選ぶ、そういう選挙がどうまでできるか。「地方財政を見る目を養おう」というハンドブックを、ホームページに掲載しました。

③市民自治の原則から二元代表制を使いこなすための座標軸

現状の地域政党や改革派首長と議会の対立、摩擦においてはこの座標軸を見失うと混乱しか目に入らないうちにある。

マニフェストを掲げた首長が、政策に賛同する地域政党を結成しようとするのは、ある意味では自然な流れだろう。問題は、首長と議会という構図からのみ二元代表制をとらえるのか、市民―首長―議会という構図をとらえるのか、どういじらぬか。統治論の原理原則からいって、議院内閣制の国会議員は総選挙で付託を受けた代表であり、国民はこの代表を通じて行動する。つまり国民に選ばれた代表者（国会）の決定が、主権者全体の意思となるという間接民主主義である。

それに対して地方自治では、長と議会はともに直接住民から選ばれるが、どちらも住民の代表であるとも、この代表を通じて行動する、とも憲法上規定されていない。さらに95条では特定の自治体に適用される特別法の制定は、議会でも長でもなく住民投票による住民の同意が条件とされている。つまり自治体の民主主義は、住民の直接民

主制と並存した二元代表制である。だからこそ国政にはない、リコールをはじめとする直接民主主義のアプローチが組み込まれている。

したがって首長と議会という構図からのみでは、「市民自治の原則から二元代表制を使いこなす」という座標軸は見えてこない。言い換えれば「住民の付託に応える」責務を果たすという観点に立てば、首長も議会も市民の意思がどこにあるか、市民の合意形成をどう図るかを軸に、関係を整理する必要がある。

この観点に立つ地方議会は、残念ながらもまだごく少数だが、しかしそうした地方議会では首長以上に市民の多様な意見を吸い上げ、市民のほうを向いて議論することで、率先して政策を提案している。地域の問題を解決できるのは、住民の力しかない。そこに立脚して、長と議会の緊張関係を作るのか。そうなれば「地域政党」も首長主導のものや、「脱中央」だけのものから、地域の問題を地域で解決する住民・市民参加のツールへと変わるだろう。

住民投票の位置づけ（法的拘束力）をはじめ、議会定数の上限撤廃（定数削減だけでは不十分）、ボランティア型議員を大量に増やすこともできる）や、議長にも議会召集権を与えるなど、地方自治法の抜本的改正の議論も進んでいる。国政に従属した自治体選挙から、自治分権の自治体選挙へ、その口を開こう。

- ◆ 総会は、以上のような問題設定から開催します。
- 2月13日（日）
- 午前10時より午後6時
- 「がんばろう、日本」国民協議会事務所（市ヶ谷）

3面から続く
その後「語る会」は解散し、「議連」も事実上休眠状態が続いています。

次期市議選の統一ローカルマニフェスト策定へ

四年前に「議連」としての統一政策を提起し、市議選を戦い抜いたことに大きな意味がありました。しかし政策に何が書いてあるのかも重要ですが、実現しなければ意味がありません。その策定過程にも市民が参加し、討議し、思想軸を一致するための取り組みとその対象者の特定が必要です。また当然ながら、市民からの点検、検証、評価によって違いが明確になり、さらに深められていきます。この作業の不実行も大きな原因となっています。

平成二十二年十二月議会では、越谷市の今後十年に及ぶ総合振興計画構想が決定されました。議会では八カ月間をかけて、特別委員会での討議が行われましたが、各議員が執行部に対して、知らない項目を延々と質問するという旧来の形式に終始しました。執行部への質問だけでなく、市民の意見を議会として聴取すべきではないかという少数の議員の意見に対しても、「市長が市民のパブリックコメントをとっていること十分」「議員は個々の市民から意見は聞いている」という理由にかき消されていきました。また、「議連」は事実上休眠状態が続いていますし、「語る会」も解散しました。

これらの総括と反省にたって、平成二十二年三月から新たな議員有志とJCなど市民で構成する「政経セミナー運営委員会」を結成し、特別講座を二月に一回開催して来ました。昨年十一月に五回にわたる特別講座は終了しましたが、①市長マニフェスト検証チーム②事

業仕分け検討チーム③第四次越谷市総合振興計画検討チーム④社会保障制度検討チームでの討議を通して、本年四月の市会議員選挙にむけた統一マニフェスト策定の作業にはいっていません。二月には市民集会での発表と討議を計画し、新人立候補者の紹介も予定しています。

策定にも議員だけではなく市民が参加し、人口減少時代とグローバルズムへの対応という歴史的、時代的認識を共有することを前提として取り組んでいます。

当然、越谷市の二千億円にも及ぶ借金の返済や、右肩上がりの延長線上での事業計画の見直しなど、越谷市がどうなっており、どうなっていくのかという見方が大切です。

これらの課題を解決するには、何かをあきらめる（明らかにして極める）ことが迫られており、そのために統一マニフェストで市会議員選挙を戦い抜き、会派を超えた共通認識をもつ議員の連携を目指しています。

白川ひでつぐを囲む市民の集い
3月6日（日）午後2時より
越谷中央市民会館